

番号：130914

国名：ニカラグア

担当：地球環境部防災第2課

案件名：地震に強い住居建設技術改善プロジェクト終了時評価（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月中旬から2013年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.77M/M、合計 1.22M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月25日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 3点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ニカラグア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ニカラグア共和国（以下、「ニ」国）は、人口514万人（2005年国勢調査）、面積129,541km²を有する。環太平洋造山帯・火山帯に位置しているため地震が多く、特に1931年と1972年に首都マナグア市周辺で発生した大地震では多くの人命が失われ、建物が損壊した（1972年

のマナグア地震では死者 1 万人、傷病者 2 万人以上と言われる)。2000 年には、南西部のマサヤ地域で地震が発生し、被災者 13,000 人、家屋損壊約 1,500 棟等の被害を受けた。

このような状況から、地震に強い住居建設への関心は高く、ニカラグア北部においてコンクリートを利用した改良アドベの住居建設を試みるなど、耐震性のある住宅普及に向けた取組が一部で行われている。また、運輸インフラ省は、公共事業や建設事業を所掌しており、建築基準の見直しを進め、新たな建設工法の承認等を担っている。運輸インフラ省が進める建築基準の見直しにあたっては、ニカラグア国立工科大学 (UNI) が、技術的なアドバイスをする「建築基準策定を検討する委員会」のメンバーとなるなど、地震に強い住居建設のための材料及び技術改善について中心的な役割を果たしている。

しかしながら、ニカラグアの住居に多く使用されているアドベ、レンガ、コンクリートブロック等の建築資材は、いずれも材料の質や建設方法に関して科学的・工学的な検証が進んでおらず、安全性についても技術的な裏づけのないものが多い。また、「ニ」国内に多く存在している軽石をコンクリート骨材として使用する可能性についても検討が待たれていることから、前述の既存材料による建設技術及び新たな建設技術の検証と技術確立が強く求められている。

このような背景の下、UNI より一般住宅の建設材料及び建設方法の改善を目的とした「地震に強い住居建設技術改善プロジェクト」の要請が提出され 2010 年 10 月からプロジェクトを開始した。

本プロジェクトは、JICA がエルサルバドルで実施した「耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクト」及び先行実施していた「低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト」の成果を取り入れ、エルサルバドルの関係機関 (エルサルバドル大学、中米大学) からの協力を得ながら実施してきており、エルサルバドルでの第三国研修及び専門家派遣を行った。日本人専門家は、年間 1,2 人の短期専門家又は調査団を派遣してきた。

今般、2013 年 10 月のプロジェクト終了時に、プロジェクト活動の実績、成果を評価・確認するとともに、本プロジェクト終了後の対応に係る提言及び今後の類似事業実施に向けた教訓を導くことを目的に、「ニ」国側関係機関と合同で本終了時評価調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、小規模案件評価 3 項目確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013 年 10 月中旬)

- ①国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ②既存の文献、報告書等(本プロジェクトプログレスレポート、運営指導調査団報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ③相手国との間で合意済の最新版の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び小規模案件による簡易評価(評価 3 項目ごとの調査項目)とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ④評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他相手国側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(和文・英文)を作成する。
- ⑤調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- ⑥対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2013 年 10 月下旬～11 月中旬)

- ①JICA ニカラグア事務所等との打合せ・協議に参加する。

- ②プロジェクト関係者（相手国関係者、プロジェクト専門家）に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③相手国 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・活動プロセス等に関する情報・データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備作業並びに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及び相手国 C/P 等とともに小規模案件による簡易評価（評価3項目）の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及び相手国 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA 在外事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2013年11月中旬～11月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果の報告を行う。
- ③担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、簡易製本とし、データをも提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201301.html プロポーザルの提出（見積書）を参照のこと。

航空便経路：ヒューストン/アトランタ経由

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年10月下旬～2013年11月中旬を予定しています。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ニカラグア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語 (日本語) ⇄ スペイン語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

①本件に係る資料 (本プロジェクト詳細計画策定調査報告書) は、以下URLで閲覧が可能です。

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=0000258011>

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上